

厚生労働科学研究研究費補助金

子ども家庭総合研究事業

10 代の女性の人工妊娠中絶減少に
むけての支援モデルの構築

平成 16 年度 総括研究報告書

主任研究者 新道 幸恵

平成 17 (2005) 年 3 月

厚生労働科学研究研究費補助金

子ども家庭総合研究事業

10 代の女性の人工妊娠中絶減少に
むけての支援モデルの構築

平成 16 年度 総括研究報告書

主任研究者 新道 幸恵

平成 17 (2005) 年 3 月

目 次

I. 総括研究報告

10代の女性の人工妊娠中絶減少にむけての支援モデルの構築	1
------------------------------------	---

新道幸恵

総括研究報告書

10代の女性の人工妊娠中絶減少にむけての支援モデルの構築

主任研究者 新道 幸恵 青森県立保健大学学長

研究要旨

10代の女性の人工妊娠中絶を減少させるために、中学生からの性教育と避妊教育の徹底、妊娠前・妊娠・出産・子育てを含む包括的なケアシステムのモデルを構築することを目的にした3年計画の第2年目として、①ピア・カウンセラーおよび電話相談員の養成、②10代の男女に対する性教育の実施(集団指導、ピア・カウンセリング、電話相談)、③中学生の保護者への性教育の実施、④人工妊娠中絶後の女性を対象としたカウンセリングの実施、⑤10代で産むことを意思決定した女性へのサポートの準備、⑥マスコミを利用した本研究活動の普及等、県・市などの行政や県医師会、民間との連携や支援を受けて行い、包括的なケアシステムの構築について検討した。

3年目の目標である人工妊娠中絶減少のための包括的支援モデルを構築するために、県や市などの行政機関や地域関連機関・教育機関・民間の組織などとの連携をとり、活動の拡大につなげることができた。

分担研究者

佐藤正昭	青森公立大学教授
中村由美子	青森県立保健大学教授
益田早苗	青森県立保健大学助教授
玉熊和子	青森県立保健大学助手
高橋佳子	青森県立保健大学助手
佐藤 愛	青森県立保健大学助手
田中恵美子	青森明の星短期大学講師
長澤一磨	青森県総合健診センター医師
牧野昭子	青森県男女共同参画センター 電話相談員
溝江好恵	ハローベビー助産院院長
権 美子	日本助産師会青森県支部事務局

A.研究目的

本研究の目的は、10代の女性の人工妊娠中絶を減少させるために、中学生からの性教育と避妊教育を徹底させ、さらに妊娠前・妊娠・出産・子育てを含む包括的なケアシステムのモデルを構築することにある。

1年目は、10代の人工妊娠中絶実施率の高い地域である青森県において、10代の男女の性意識に関する調査、青森市内の中学校教員及び保護者を対象にしたワークショップを開催した。それらの結果から、青森県における10代の性教育プログラム開発のために、妊娠・出産・子育てに精通する専門家の知見を集めて問題点を明確にし、それを基にしたケアシステムを検討すると同時に、ピア・カウンセリングの準備として、ピア・カウンセラーを育成し、本

学学部生を対象に活動した。

本年度は、その結果を基にして検討された活動を、県・市などの行政や県医師会・民間との連携や支援を受けて行い、包括的なケアシステムの構築にむけて関連機関との連携をはかることを目的とした。

B.研究方法

1.ピア・カウンセラーおよび電話相談員の養成

1) ピア・カウンセラーの養成

本学1年後期科目「性とセクシュアリティ(1単位15時間)」を履修した学生からメンバーを募集し、本学での「ピア・カウンセラー研修会(1単位15時間)」を受講した者をピア・カウンセラーとした。研修会は、本研究メンバー4名が講師となり、平成16年9月12～14日、平成17年2月16～17日の2回開催した。研修内容は、ピア・カウンセリングや性についての講義およびロールプレイ、グループディスカッションで構成した。

2) 電話相談員の養成

平成16年10月22～23日、本研究メンバー5名が講師となり、「電話相談員養成講座」を開催した。講義内容は、電話相談や思春期の性について等であった。なお、相談員のスキルアップのために電話相談を開始してから、事例検討を1回行った。

2.10 代の男女に対する性教育の実施

1) 集団指導

対象と方法

中南地区高等学校 C 校の生徒 110 名を対象に、「高校生に必要な避妊と性感染症予防の知識」をテーマに本研究メンバーが性教育を 60 分間実施した。終了後自記式アンケートを行い、性教育の内容について評価した。

2) ピア・カウンセリング

対象と方法

(1) 性教育後の生徒に対するピア活動

本研究メンバーによる性教育を受けた直後の中南地区高等学校 C 校の生徒 110 名を 10～13 名ずつの 10 グループに編成し、本学で養成したピア・カウンセラー 6 名と、本研究メンバー 4 名が 1 名ずつ加わり、グループワークを 30 分間行った。内容は、模型を用いた避妊具の装着法のデモンストレーションを行い、その後質問や感想を聞いた。

終了後自記式アンケートを行い、ピア・カウンセラーの関わりについて評価した。

(2) ピア・カウンセリングルームでのピア活動

①大学祭でのピア・カウンセリングルーム

平成 16 年 10 月 9～10 日、本学大学祭で性についてのポスターや避妊具などの展示、および個別カウンセリング専用のブースを設け、参集した 10 代の男女に対して、性に関する知識や情報の提供を行った。

②学外でのピア・カウンセリングルーム

平成 17 年 1 月 16～22 日(17:00～21:00)、青森市男女共同参画センター内にピア・カウンセリングルームを 1 週間開設し、参集した中高生 7 名に対して、ピア・カウンセリングを行った。ピア・カウンセリングルームは、ポスターや避妊具などの展示や独自に作成したパンフレットの配布を行うブースと、個別相談を希望する来訪者のための専用ブースを設けた。1 日 7～17 名のピア・カウンセラーが待機し、1 回の来訪者に対して 3～4 名のピア・カウンセラーが対応した。

3) 個別指導(電話相談)

対象と方法

「電話相談員養成講座」により養成された電話相談員 2 名と本研究メンバー 6 名が電話相談員となり、平成 17 年 2 月 8 日より毎週火曜日 17:00～20:00 の時間帯で 2 回線

を使用し、電話相談を行った。1 日につき 2～3 名の電話相談員が待機し、電話をかけてきた男女 11 名に対して相談を行った(相談日数 6 日現在)。

3.中学生の保護者への性教育の実施

対象と方法

「思春期の子育て」「思春期の子どもたちの性」と題した講演を以下の対象者に実施した。

(1) 青森市内中学校 A 校の保護者 80 名

(2) 西北五地区中学校 B 校の保護者 40 名

(3) 青森市 C 施設に参集の市内中学生の保護者 10 名

(4) 青森市 D 施設に参集の市内中学生の保護者 16 名

講演終了後、内容についてのアンケートやフリーディスカッションを行い、内容の評価を行った。アンケートの質問内容は「性教育」「思春期の子どもの性行動の特徴」「性感染症」「家族としての対応」「親としての役割や対応方法」への理解を問う内容であった。

4. 人工妊娠中絶後の女性を対象としたカウンセリングの実施

1) 対象

協力産科施設から紹介があり、本人の了解の得られた 10 代の人工妊娠中絶後の女性 4 名。

2) 方法

人工妊娠中絶後 7～10 日後に、本研究メンバーによるカウンセリングを、30 分～1 時間行った。なお、その評価は、カウンセリングの内容および終了後のアンケートの結果をもとに行った。

(倫理面への配慮)

研究実施にあたり、本学倫理委員会の承認を得て行った。研究参加に際しては、研究の趣旨・内容等インフォームド・コンセントを十分に行い、事前に研究承諾書を作成し、また、途中で研究協力を断る自由についても文書・口頭で説明した。任意参加・匿名で行い、個人を識別できるデータはプライバシーの保護のため、個人識別情報の削除、匿名化を行い、人権を尊重した。アンケートは任意の回答であることを説明し配布した。

C.研究結果

1. ピア・カウンセラーおよび電話相談員の養成

1) ピア・カウンセラーの養成

「ピア・カウンセラー研修会」は、本研究メン

バー4 名が担当し、「性に関する主体的な自己決定をサポートするために、『仲間教育』や『仲間相談』を企画・運営・実践できる支援者（ピア・カウンセラー）を養成する。」ことを目的とし、以下の3点を目標にして開催した。

- ①ピア・カウンセリングの目的・目標が理解できる。
- ②ピア・カウンセラーとして対象者のニーズをアセスメントすることができる。
- ③「仲間教育」や「仲間相談」の企画・運営・実践ができる。

研修会を受講できるのは、本学1年後期科目「性とセクシュアリティ」を履修している学生であり、そのねらいと内容は表1の示すとおりである。研修会の内容は表2に示すとおりである。本年度は、「性とセクシュアリティ」を履修後、研修会を修了した22名がピア・カウンセラーとなった。

表1 「性とセクシュアリティ」講義内容
(本学学生 選択科目)

科目のねらい・目標	
人間の性は「人間が生きることそのものである」という基本的概念のもとに、生物学的な性、生殖としての性、社会的性差、性意識の側面から性を理解する。さらに、人間のライフサイクルにおける性の発達、性意識や性行動の特徴について教授し、自己の性的アイデンティティの確立を促すとともに、看護と性についての基本的な知識を理解する。	
授業内容	
1.	人間の性とは何か：性の概念と諸側面、性の意識、性科学とは何か
2.	人間の性の特徴：人間の性反応、脳と性差
3.	ライフサイクルと性：乳児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期の発達課題と特徴
4.	性意識と性行動：思春期以降の性意識・性行動の特徴、リプロダクティブ・ヘルス&ライツ
5.	性の諸問題：望まない妊娠と人工妊娠中絶、性感染症、性の商品化、性暴力、性の権利
6.	少数派（マイノリティ）の性：老年期、障害者、同性愛、性同一性障害
7.	看護（援助者）と性：患者と性、看護職と性

表2 「ピア・カウンセラー研修会」プログラム

1 日 目	1.	ピア・カウンセリングとは何か： 「性における自己決定の支援」
	2.	自分の性をみつめる
	3.	10代の妊娠と人工妊娠中絶
	4.	避妊方法・性感染症
2 日 目	1.	恋愛と性（異性とのコミュニケーション）
	2.	今までの活動の振り返りと今後の課題 (グループワーク)
	3.	ロールプレイとディスカッション

2) 電話相談員の養成

目標を、「思春期にある子どもの特徴や性行動について理解した上で、対象者の持つ健康問題をアセスメントし、電話を用いて問題解決のための援助ができる電話相談員を養成する。」として、「電話相談員養成講座」を開催した。日本看護協会青森県支部の協力を得て県内の看護職者に募集をしたところ、4名の申し込みがあり、そのうちの3名が受講した。講義内容は、表3のとおりである。現在、養成された電話相談員のうちの2名と、本研究メンバー6名が相談員として活動している。

表3 「電話相談員養成講座」プログラム

1 日 目	1.	電話相談の基礎知識
	2.	電話相談の実際とコミュニケーション技術
	3.	10代の妊娠と人工妊娠中絶
	4.	性感染症の動向
2 日 目	1.	10代の性行動・性意識の特徴
	2.	避妊法
	3.	セクシュアリティ
	4.	思春期の性の支援

また、電話相談員のスキルアップを図るため、実際に相談を受けた事例についてメンバー全員で事例検討を行った。今後も1~2ヶ月毎に行う予定である。

2. 10代の男女に対する性教育

1) 集団指導

(1) 性教育の内容

内容は、昨年度の調査結果¹⁾を参考にした。その調査内容では、10代の男女のほとんどが中学校や高校で性教育を受けていても、「恋愛について」や「男女交際について」等を更に学びたいと答えていた。そこでそれらを中心に構成し、①恋愛について、②セックスおよびセックスの条件、③避妊法、④性感染症（以下STDと略す）、⑤STDの予防方法を内容とした。

(2) 終了後のアンケート結果

終了後のアンケートには、110名中101名（男子51名、女子50名）の回答があった。「講義や実技からわかったこと」についての記述式の問いに対しては、「STDについて・STDの怖さ」との回答が24名と一番多く、続いて「コンドームの大切さ・つけ方」が16名、「避妊について・避妊の大切さ」が12名、「軽い気持ちで性交を行ってはいけないこと」が10名と多かった（図1）。無回答10名、「特になし」の9名、「わからなかった」「こんなもんなんだなあ」各1名以外の101名中80名が、性についての

何らかの学びを得ていた。

「もっと知りたいと思うこと」についての記述式の問いには、「STDについて」が6名、「SEXについて」が2名、「妊娠」「人工妊娠中絶」「避妊法」「安全日」「いろいろ」が各1名であり、「特になし」が72名、無回答が17名であった。

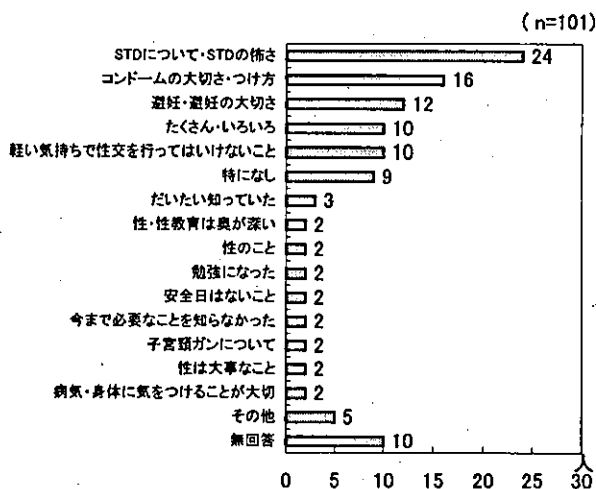


図1 講義や実技からわかったこと

2) ピア・カウンセリング

(1) 性教育後の生徒に対するピア活動

高校生への本研究メンバーによる性教育終了後に、座席の近い者を10～13名毎に集め、机を囲んで車座になって行った。

実施後のアンケートでは、61%が「避妊具の使用法等についての説明」を「理解できた」と答えていた(図2)。「自分の意見を話しやすかったか」の問いには、「話しやすい」との回答が、18%であった(図3)。「今後もピア・カウンセラーに相談したいと思うか」の問いには、30%が「相談をしたい」と答えていた(図4)。

グループワークを観察していた本研究メンバーの印象としては、かなり照れている様子が見られ、あまり活発な話し合いにはならなかったが、ピア・カウンセラーの話には熱心に耳を傾けていた。今回人数の都合で、10グループ中4グループにピア・カウンセラーでなく、本研究メンバーが参加した。ピア・カウンセラーが参加したグループの方が、生徒がリラックスしており、避妊具を実際に自分で装着したり、「難しい」など感想を気軽に話していた。何人かの高校生にピア・カウンセラーについて直接話を聞くと、「年齢も近いので話しやすい」と、好評であった。

(2) ピア・カウンセリングルームでのピア活動

① 大学祭でのピア・カウンセリングルーム

大学祭には地域の子どもから老人までの幅広い年齢層が集まったが、10代の参加者自体が他の年代に比べて少なく、また入り口でのぞくだけで、入らずに帰る人が多かった。しかし、来訪者は展示物を見たり、ピア・カウンセラーの話を聞いたり、質問をしたり15～30分程度、ピア・カウンセラーと関わりをもっていた。

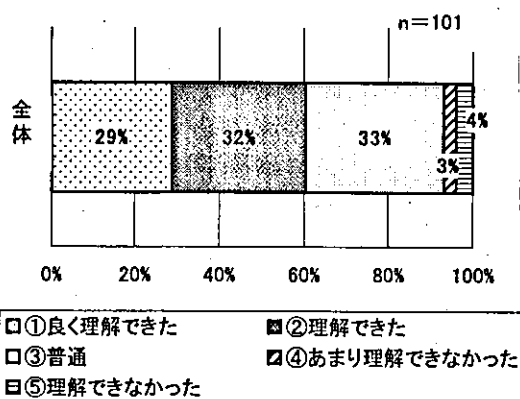


図2 ピア・カウンセラーの説明は理解できたか

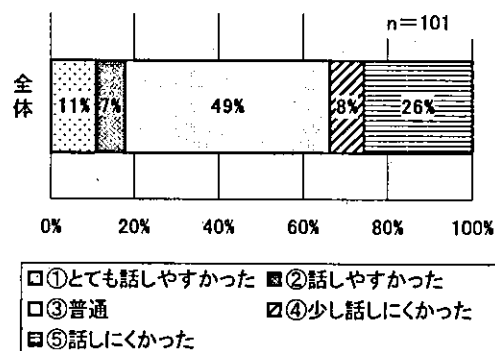


図3 自分の意見を話しやすかったか

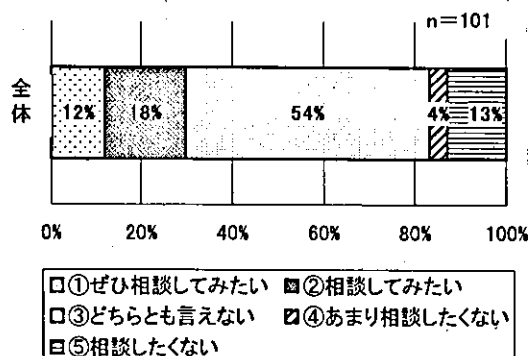


図4 今後もピア・カウンセラーに相談したいと思うか

②学外でのピア・カウンセリングルーム

開設した1週間で参加した中高生は7名で、中学生4名、高校生3名、すべて女子であった。いずれも2~3名ずつのグループでの参加であり(3グループ)、個別相談の参加者はなかった。その他、本学以外で養成されたピア・カウンセラー6名が情報交換に参加した。

中高生の参加者のうち、参加目的が明確だったのは、1グループであり、「ピル・STDについて知りたい」「恋愛について相談したい」であった。他の2グループの参加目的は口頭では確認できなかったが、いずれのグループもピア・カウンセラーによる恋愛や性についての説明を聞いた後、自分自身や友達の恋愛や性について話したり質問したりした。所要時間は1グループにつき1時間~1時間30分であった。参加者からは表4のような質問がみられた。また、ブースの展示品を見たり、ピア・カウンセラーと話すうちに、身の周りの性意識・性行動について、表5のような発言がみられた。参加者の反応としては、参加目的を話したグループからは、「話を聞くよりも展示してあるものを見た方が勉強になる」「すごい勉強になった」「友達を連れてきたい」との明確な反応がみられた。他の2グループについては、一方は、援助交際などについてあっけらかんと話すグループで、もう一方は何を話したいのか把握しづらいグループであり、ピア・カウンセラーは対応に苦慮していたが、パンフレットや展示物を使って、参加者の発言を引き出すことができた。

なお、今回の参加者は多くはなかったが、この活動は新聞や雑誌等に掲載され、来年度から青森市家庭教育支援総合推進事業(文部科学省からの委託事業)・県こどもみらい課・青森市男女共同参画をすすめる会・中学・高校等と連携しピア・カウンセリング講座をさまざまな形で開講できることとなった。

以上、1年間の活動をとおして、現在ピア・グループメンバーは、「もっと照れをなくしてざくばらんに話せるにはどうしたらよいか」、「もっと興味を引くためにはどうしたらよいか」、「たくさんの中高生に集まってもらうにはどうしたらよいか」、「10代前半の若者とどう付き合うか」等いくつかの課題に取り組んでいる。

3) 個別指導(電話相談)

電話相談を始めるにあたり普及活動として、地元新聞・商業紙への掲載と、宣伝用カードの作成を行い、青森市男女共同参画をすすめる会・市内中学校保健室・産婦人科外来・保健所等でカードを配布した。

表4 ピア・カウンセリングルームに参加した
中高生からの質問

- ・彼に(避妊について)任せっきりにしないってどういうこと?
- ・どうして男の子ってエッチしたがるの?
- ・コンドーム以外にどんな避妊法があるの?
- ・なんでセフレとかつくるの?
- ・彼がエッチを求めてくるとかしたらどうすればいいの?
- ・なんで男の人ってコンドームつけたがらないの?
- ・緊急避妊薬っていくらで手に入るの?
- ・ピルって副作用ある?
- ・DVって?
- ・初体験の年齢はいつですか?
- ・彼氏いますか?

表5 ピア・カウンセリングルームに参加した
中高生の発言

- ・(昨年度調査による性交経験率に対して)みんなもっと経験してるよ。
- ・クラスで半分くらいは経験があるよ。(中学生)
- ・クラスによって経験の差は大きいよ。
- ・生理が遅れたときに保健室に妊娠したかもって普通に相談できた。
- ・出会い系とかで会って付き合ってる人とかいるよ。
- ・処女を売ると高いとか聞いた。
- ・売春してる子もいるよ。

6回の相談実施現在での相談件数は11件であった。相談者の内訳は、性別:男性9名・女性2名、年齢層:13歳未満1名・13~15歳2名・16~18歳2名・19歳2名・その他4名であった。その他の内訳は、親が2名、一般成人1名、不明が1名であった。相談の主訴項目は、「マスターベーションについて」が3名、「性器について」が2名、「男女交際」・「セックス」・「性犯罪」・「妊娠」・「夫婦関係について」が各1名、「不明」が1名であった。相談の終了したものが9名、中断したものが2名であった。相談時間は最短で4分、最長で2時間であった。無言電話は各回数件ずつあった。

なお、来年度からは日本看護協会青森県支部助産師職能と連携し、相談活動を行うこととなった。

3. 中学生の保護者への性教育

1) 内容

青森市では、医師会および健康増進センター等からの外部講師による性教育を年1回開催する中学・高校が増えてきた。子どもたちへの性教育に比べて「親への性教育」は手薄となっており、また昨年度の「思春期の子をもつ親と

の懇談会」でも要望が高かったため、親への支援を中心に、意識的に企画・アピールし、実施した。

昨年度研究結果を踏まえて、親としての役割や STD・性交経験率等必要な知識に加え、昨年度の 10 代男女の性に関する調査結果についても情報提供を行うこととし、①性教育は生の教育、②性の意義からみた 3 つの特質（「生殖性」「快楽性」「連帯性」）、③性の自己決定、④現代の子どもと親の特徴、⑤青森県における 10 代の性の実態、⑥STD とその予防、⑦ライフサイクルからみた思春期のいる家族の発達課題、⑧子どもとの付き合い方の内容で行った。

2) 講演後のアンケート結果および反応

A 校と B 校の講演後には内容についてのアンケートを実施した。アンケートは任意の回答であることを説明し配布した。アンケートの回収率は A 校が 71%、B 校が 50%であった。結果（図 5）は、「性教育」については「とても良かった」「良かった」が A 校では 84%、B 校では 95%であった。「思春期の子どもの性行動の特徴」については、「とても良かった」「良かった」が A 校では 75%、B 校では 89%であ

り、保護者からは「県内の 10 代男女の性経験率が高いことに驚きました」とのコメントが記載されていた。「性感染症」については、「とても良かった」「良かった」が A 校では 67%、B 校では 69%であり、「性感染症の感染経路や症状についてもっと知りたい」「理解していない父兄が多いと思う。性感染症の内容にもっと重点をおいて欲しい」との意見が記載されていた。「家族としての対応」については、「とても良かった」「良かった」が A 校では 91%、B 校では 85%であった。「親としての役割や対応の方法」については、「理解できた」が A 校では 93%、B 校では 79%であり、「子ども・夫婦のすべての人間関係にコミュニケーションが大切だとわかった」、「子どもを評価していることがわかった。相手の気持ちになって話すことに効果があることが良くわかった」との意見が記載されていた。

講演後のフリーディスカッションでは、それぞれの家庭で様々な個別の問題を抱えていることや、1 回で終わらず今後も性や思春期の子育てについて学んでいきたいという要望が活発に話された。

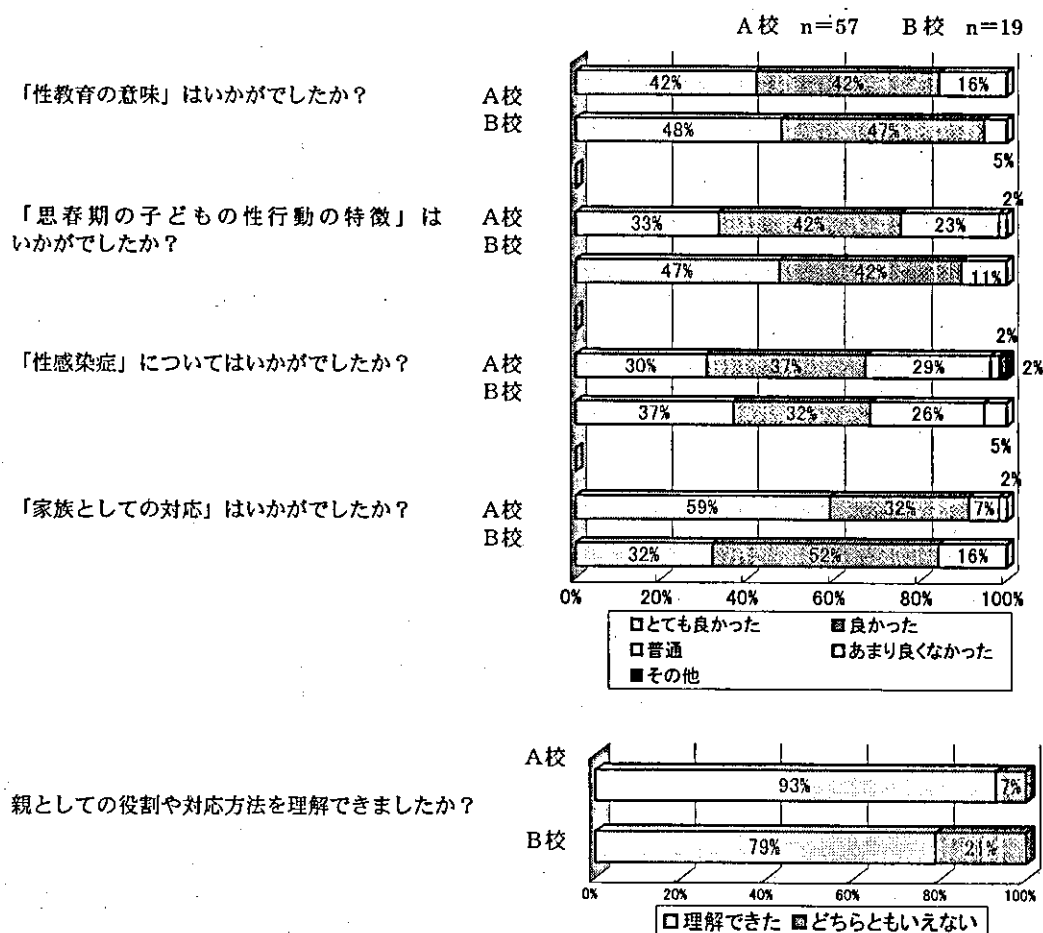


図 5 中学生の保護者への性教育後のアンケート結果

4. 人工妊娠中絶後のカウンセリング

人工妊娠中絶後の不安やショックの緩和、人工妊娠中絶の繰り返し防止のために、本研究メンバーによる人工妊娠中絶後のカウンセリングを行った。カウンセリングの実施日は、人工妊娠中絶後に外来で診察を受ける 7~10 日に設定した。

カウンセリングを行ったのは 4 件で、高校生 3 名、短大生 1 名であった。4 件のカウンセリングにより、次の傾向が明らかとなった。①中学校からの性交経験、複数の相手との性交経験がある。②避妊の知識不足や避妊をパートナーに協力してもらえずに性交し、避妊に失敗している。③妊娠したことをパートナーや親・友達等に相談しており、本人の意思または相談者にすすめられて人工妊娠中絶を決断している。④本人またはパートナーに産みたい(産んで欲しい)気持ちがあっても、学業継続や経済的理由のために断念している。⑤人工妊娠中絶後もパートナーとの交際を希望している。⑥人工妊娠中絶したことを悲しんでおり、その後の生活に不安を抱えている。カウンセリング後のアンケートには、2 名から回答があり、再度カウンセリングを受けたいとの要望が寄せられた。

D. 考察

1. 10 代の男女への支援

1) 性教育(集団指導)について

青森市では、医師会および健康増進センター等からの外部講師による性教育を年 1 回開催する中学・高校が増えてきた。しかし、昨年の調査からは、10 代の男女が中学・高校で 8~9 割の生徒が性教育を受けていても、更に「恋愛について」や「男女交際について」等知っていたがっており、10 代の男女の知りたい内容を全て満たしているとはいえないことがわかった。本研究メンバーによる高校生対象の性教育は、それらを中心に内容を構成して行った。終了後のアンケート結果では、「STD について」、「コンドームについて」、「避妊について」等、性についての学びを正しく記述できた者が 8 割おり、その中でも、「軽い気持ちで性交を行ってはいけないこと」という大切なことに気づき記述できた学生が 1 割もいたことは、本研究メンバーによる性教育の有効性を示唆するものといえる。

武田²⁾は、初交を遅らせる教育として認知的アプローチが有効である(正しく認知の枠組みフレームを変えることによって、初交を遅らせることができる)と述べている。今回の性教育によって、1 割の学生が「軽い気持ちで性交を

行ってはいけない」と回答したことは、性について正しく認知された結果とも考えられる。認知の枠組みを変えていくためには集団指導だけでは充分ではなく、小集団や個別の様々な関わりが必要であり、更に行動変容に結びつけていくためには、コミュニケーションスキルの開発なども必要と思われるが、我々の行った性教育が、正しい性行動をとっていくための認知に働きかける役割を果たしたといえる。

一方で、「もっと知りたいと思うこと」についての記述式の問いに対しては、回答が少なく、現在の知識で充分であると思う者、今後どのようなことを知るべきかわからない者等、様々あると思われるが、「STD」「SEX」「妊娠」「人工妊娠中絶」「避妊法」等について希望している者もあり、集団指導を受けた後に個別に相談できる場所も必要と思われる。

2) 高校でのピア・カウンセリングについて

昨年度の調査結果¹⁾では、性行動は活発化しても、基本的な知識やそれに対処する方法(相談機関等)を持ち合わせておらず、悩みを抱えている若者像が浮き彫りとなった。そしてそのような若者が、性に関する相談員として 1 番多く望んでいたのはピア・カウンセラーであった(37%)。本年度の 3ヶ所での活動への参加者は、残念ながら決して多くはなかった。高校でのグループワークでの活動では、避妊法についての理解は良かったが、話しやすいと答えた者が、2 割弱と期待したほど高くなかった。直接聞くと、「年齢も近いため話しやすい」と、好評であったにもかかわらず、いまひとつ話しにくかった原因として、①限られた時間内でのグループワークであり、ピア・カウンセラーと生徒が打ち解けるまでの時間が足りなかったこと、②顔見知り同士の生徒間で照れが生じたまま終了になった事、③学校での開催であり先生達の手前もあり自由に参加できなかったこと、④コンドームを直接手にすることに抵抗がある生徒も多かったこと、⑤一部、同年代でない本研究メンバーが加わったこと、などが考えられる。

性についてオープンに話す習慣のないわが国において、このように小集団でのピア・カウンセリングを行うときには、お互いの関係性を深め、展開するための情報の提供など導入をしたうえで行うことが必要と思われる。その点において、今回の性教育後のピア・カウンセリングでは十分に 10 代の男女の気持ちや疑問などを引き出すための時間と準備が足りなかったといえる。同じ学生を対象に何回かピア・カウ

ンセリングを実施したり、お互いの緊張をとくための導入を設けて行うことが必要と思われる。また、学校内で行うということで、生徒が自由に自分をさらけ出すことが出来ないという限界もあることも知っておく必要がある。

逆に、このようなピア・カウンセリングを展開しにくい状況の中であつたにも関わらず、3割の生徒が「今後もピア・カウンセラーに相談したい」と答えていたことは、昨年度の調査同様、10代の男女にピア・カウンセラーによるサポートが望まれているということであり、ピア・カウンセラーの活動の場を拡大していくことが必要である。

3) ピア・カウンセリングルームについて

参加者の反応をみると、正しい知識を得ようと質問したり、自分や友達の話をしなが、ピア・カウンセラーの反応を確認して自分自身の考え方を模索したり、ピア・カウンセラー自身の経験を聞くことによって自分と比べようとしていたりしている様子であり、この企画の目的を達するに値するものであつたといえる。一方で、参加者との信頼関係の築き方に苦慮する場面もあり、ピア・カウンセラーとしての更なる知識や技術の向上などの対策が必要であると考えられた。

なお、男女参画センターでの活動は、場所が駅前の大型店舗内にあり、図書館も上階にあることから、若者も集まりやすい場所であつたが、ブース自体が奥まつたところにあり、店舗の制約でチラシを配布したり、呼び込みが出来ないこともあり、参加者をなかなか集めることが出来なかつた。事前のPR活動も大切だが、場所の使いやすさ・入りやすさも重要である。今回は1週間という限られた期間での開設であり、このように単発で行うのではなく、定期的に行うことで「〇曜日の△時になれば、ピア・カウンセリングルームが開いている」と認識も定着し、都合のつくときに利用でき、利用を迷っている人も思い立った時に利用でき、利用者も増加すると思われる。

青森県では、我々が平成15年度にピア・カウンセラーを養成してピア・カウンセリング活動を開始したのに続き、県こどもみらい課でのモデル事業として、市内の短大の保育科学生をピア・カウンセラーとして養成し、活動を開始した。今回、その学生6名がピア・カウンセリングルームに来訪し、本学のピア・カウンセラーと交流を持つことが出来た。1つの団体で活動できる範囲は限られており、ピア・カウンセラー同士の交流を深め、協力し合いながら活動

の場を広げることで、10代の男女への支援が充実することが期待できる。

3) 電話相談について

思春期の性についての電話相談は、青森市では初めての試みであるが、現段階で利用者は多いとはいえない。しかし昨年度の調査¹⁾で、「希望する性についての相談方法について」では、「電話相談」を希望するものが46%と希望が多く、活動が広く知られるようになるにつれ、利用者は増えることが予想される。ただし、顔が見えないとはいえ、性について相談するということはたいへん勇気がいることであり、一大決心してかけるまでも時間がかかり、またかけたとしても無言のまま切ったり、途中で切ってしまうこともあることが予想される。相談員もそのような相談者の気持ちに共感し話を引き出すことができるようにスキルアップを継続し、マスコミやチラシによる宣伝のみならず、口コミでも評判が広がるように努力する必要がある。現在相談員の都合により、相談は1週間に1回と限られているが、今後相談員を増員することによって、相談日を増やす工夫も必要である。

6回の相談実施時点での相談11件のうち、9件は納得して終了したことは、電話相談の成果として期待できる。また、少ない相談件数の中に10代の親からの子どもの性についての相談が2件あり、親への性教育や支援の必要性がうかがえる。

4) 性教育のあり方

パン・アメリカン保健機構(PAHO)、WHOの「セクシュアル・ヘルスの促進 行動のための提言」によると、セクシュアル・ヘルス促進のためには、包括的セクシュアリティ教育が社会投資として最もすぐれたものの一つとしている²⁾。そして「包括的セクシュアリティ教育は、早期に開始されるべきものであり、年齢や発達に応じて、セクシュアリティに対する肯定的な態度を増進するものでなければならない。また、セクシュアリティ教育は人々にヒューマン・セクシュアリティの知識の基礎を与えるものでなくてはならないが、性的な情報だけでは適切ではない。セクシュアリティ教育は知識の習得に加えてスキルの向上も含まれるべきである。」³⁾としており、様々な角度からの教育が必要である。集団指導、ピア・カウンセリング、電話相談もその中のほんの一部である。どれかひとつだけでは不十分であり、それぞれの特徴をいかして、包括的に教育・支援していく

必要がある。

中学生から性交を経験し、人工妊娠中絶をする者もいることを考えると、小学校高学年から発達段階に沿って、段階的かつ継続的に性教育をすすめていくことが必要と思われる。集団指導は、短時間で大勢の受講者の知識や技術のレベルを上げることは出来るが、受け手の感じ方や習得度は様々であり、その後のフォローアップが大切である。我々が行っているピア・カウンセリングや電話相談も、その点からみても必要な支援の一つといえるが、更に個別に相談できる場を地域に拡げ、地域ぐるみでのフォローアップが出来るよう整備が必要である。

青森県の10代の人工妊娠中絶実施率は、近年増加し続けてきたが、平成14年度によりやうく減少に転じた。これは医師会や助産師会等による性教育活動の成果がようやく現れてきたという声も少なからずあるが、10代女性のピルの利用者の増加による影響が大きいとする見解が多い。昨年度の調査でもわかるとおり、ピルによって人工妊娠中絶実施率は減少しても、性行動や性意識まで変化してはいない、という現状がある。セクシュアル・ヘルス促進のためには、更なる性教育の内容や方法の工夫が必要である。知識や技術だけでなく、責任をもって正しい性行動をとっていくためには、生命を大切にし相手を大切にするという価値観を育て、正しい認知に結びつくような概念（生きるということ、愛についてなど）を教育していくことが非常に大切である。そのためには、10代の男女を取り巻く地域全体での関わりが不可欠である。

このように、地域ぐるみで包括的セクシュアリティ教育をすすめていくためには、後述のように10代の男女への適切な支援ができるように、彼らを取り巻く大人たち（保護者・教育者・関連職種）を支援していくことも重要である。

2. 10代の男女を取り巻く大人たち（保護者・教育者・関連職種）への支援

10代の男女が性教育を受けただけで、全てにおいて自立して適切な生き方を選択できるわけではない。彼らを取り巻く大人たち（保護者・教育者・関係職種）による支援が不可欠である。昨年度の中学校の教員や中学生の保護者との懇談会でも、思春期の性の問題に対して、どのように対処していったらよいか苦慮している保護者像や、学校だけでは対処しきれない問題を抱えている現実が浮き彫りとなった。まずは、彼らを取り巻く大人が正しい知識をもたなければ、彼らの良き支援者にはなり得ない。

そして、家庭・教育者・関連機関が連携を取りながら10代の男女を支援していく必要があり、10代の男女を取り巻く大人への働きかけも必要である。また、包括的セクシュアリティ教育が、知識の習得に加えてスキルの向上も含まれるべきであることから考えると、特に家庭においては、保護者による人間としての生き方・人との付き合い方等ライフスキルの向上に向けた関わりが重要であると思われる。我々が本年度中学生の保護者に向けた性教育は、単なる性の知識にとどまらず、思春期の子どもの心身の特徴や子どもとの付き合い方を中心に構成したことの意義は大きいといえる。

中学生の保護者への性教育後のアンケート結果では、それぞれの内容について7～9割が良かった・理解できたと回答しており、我々が行った中学生の保護者への性教育は保護者のニーズに沿った内容であったといえる。ただし、STDについては、他の内容に比べて良かったと答える率が低く、「もっと知りたい」との意見がみられた。今回の講座は、1回90分の完結型であり、限られた時間内での内容に限界があり、思春期の子どもの心身の特徴と付き合い方が中心であり、STDについて詳細に触れることができなかったためと思われる。参加者とのフリーディスカッションで出された意見からも、保護者に対する性教育については1回では不十分であり、複数回にわたって学ぶ機会が必要であると思われた。また、それぞれの家庭で抱える個別の問題には、講演会で解決できないものもあり、親が子どもの性についての問題を相談できる専門的な場も必要と思われる。

3. 人工妊娠中絶減少に向けての支援

1) 人工妊娠中絶を繰り返さない

人工妊娠中絶を減少させるためには、①望まない妊娠をしない、②人工妊娠中絶を繰り返さない、③産む決心をした10代の女性を支援する、という3側面からのアプローチが必要である。望まない妊娠をしないためには、前述の性教育を様々な角度からすすめており、人工妊娠中絶後のカウンセリングは人工妊娠中絶の繰り返し防止のために行った。4事例の傾向から、中学校からの性交経験・複数との性交経験があり、一方で避妊に関する知識が不確かであることから、早期の適切な性教育が必要と思われた。

また、避妊をパートナーに協力してもらえず性交し、避妊に失敗していることから、正しい知識を持つだけでなく、それを行動に移していくための教育・支援が必要である。特に人工妊娠中絶後もパートナーとの交際を希望してい

ることから、人工妊娠中絶を繰り返さないようにするためには、パートナーと協力して避妊を行ったり、お互いを大切にしながら付き合うためのコミュニケーションが出来るような支援が必要である。また、それぞれが人工妊娠中絶を行ったことを悲しんでおり、その後の生活に不安を抱えていること、カウンセリング後のアンケートで再度カウンセリングを受けたいとの要望が寄せられており、十分に悲しみや不安などの気持ちの整理をするためには、更なる関わりが必要と思われる。今回1回のカウンセリングでは、直後の気持ちを表出させ、人工妊娠中絶の繰り返し防止のために不足している知識を与える事はできたが、人工妊娠中絶後の悲しみや不安を十分に整理し、人工妊娠中絶を繰り返さないためのパートナーを含めた行動変容につなげるためには、複数回のカウンセリングが必要であると考えられた。

岸田⁴⁾や鈴木⁶⁾らも、人工妊娠中絶後の長期的な精神的影響について報告し、人工妊娠中絶後のカウンセリング・長期的なフォローアップの必要性を指摘している。人工妊娠中絶後の多くの女性が、専門家によるカウンセリングやフォローアップを求めていること、そして、人工妊娠中絶を繰り返さないこと、将来親になった時にその時のトラウマにより親子関係に影響を及ぼすことがないように、人工妊娠中絶後のカウンセリングが全ての女性に受けられるよう整備することも必要である。

2) 産む決心をした10代の女性を支援する

一方で、産みたくても学業継続や経済的理由により産むことを断念しているケースも多く、また、相談相手が身内やパートナー・友人に限られていることから、専門的な相談機関の整備と産むことを意思決定した女性へのサポート体制の整備が急務である。専門的な相談機関では、望まない妊娠をしてどうするか迷ったときに、人工妊娠中絶を決心する前に、自分の心身に起こった出来事を正しく理解し、利用でき得る最大限の社会資源等の情報を得た上で選択できるよう支援することが望まれる。

産む決心をした10代の女性への支援については、青森市健康増進センターの関係者と協議し、平成17年5月から若年妊産婦のピア・グループ育成および母親としての力量形成を目標とした10代の妊産婦向けのマザークラスを毎月1回、市との共催で開設することとなった。内容は、妊娠中のエクササイズで体調を整え、と共に心身の緊張をほぐしながら分娩前準備教育を行い、仲間作りを促進し、産後もお互いに支え合っていくことができるような内容を現在検討中である。青森市内では、現在年間60件前後の10代の出産があり、現在は保健師による個別保健指導がなされているが、本事業を追加することにより、10代の妊産婦への支援が強化されることと思われる。産むことを決意した10代の女性およびパートナーを支援することは、人工妊娠中絶を減少させるだけでなく、親としての成長を支援することになり、長

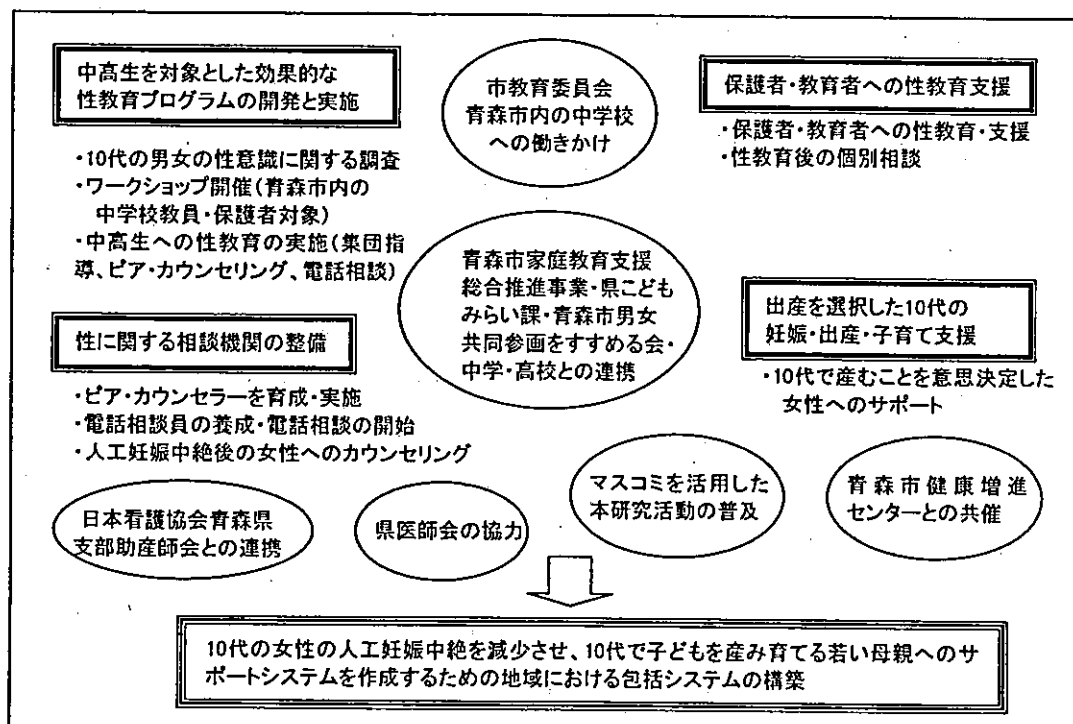


図6 包括的ケアシステムの構築過程

期的にみると現在社会問題になっている親の未熟性による虐待を予防することも期待できる。現在、高校で妊娠して産むことを決意した女性は、周囲からのプレッシャーにより休学や退学をして出産しているという現実もあり、学業や仕事を中断しなくても出産・子育てが出来るよう、地域ぐるみでの支援も必要である。

以上、昨年度の成果をもとに今年度は、人工妊娠中絶の減少を目標にした活動のうち、県内・市内で取り組まれていない新たな活動にも着手し、その効果に確かな手ごたえを得た。残念ながら活動の範囲は広くはなかったが、マスコミにも注目され、地域に本活動が知られ、普及が強化された。そして、3年目の目標である人工妊娠中絶減少のための包括的支援モデルを構築するために、県や市などの行政機関や地域関連機関・教育機関・民間の組織などとの連携を取り、活動の拡大につなげることができた。(図6)。

今まで10代男女の性の問題についての取り組みは、それぞれの機関で単独に行われていたが、我々は地域において必要と思われる複数の活動を市・県・教育機関・保健関係者等を結び包括的に取り組むことを可能にしたといえる。

E. 結論

1. 本年度行った事業(ピア・カウンセラーおよび電話相談員の養成、中高生および保護者への性教育、電話相談、ピア・カウンセリング、人工妊娠中絶後のカウンセリング)は、10代の女性の人工妊娠中絶を減少させるために必要な支援であることが示唆された。
2. 「恋愛について」や「男女交際について」を中心に構成した性教育を高校生に行ったところ、正しい性行動をするための認知に働きかけることができた。
3. 「思春期の子どもの心身の特徴と付き合い方」を中心に構成した中学生の保護者に向けた性教育は、人間としての生き方・人との付き合い方等ライフスキルの向上に働きかけるものとして期待できる。
4. 10代の女性の人工妊娠中絶を減少させるために、更に必要な以下の課題が明らかになった。
 - 1) 10代およびその保護者への性教育(集団指導)のあと、個別に相談できる場、必要な知識・技術を得るための複数回の学習の場が必要である。
 - 2) 人工妊娠中絶後の悲しみや不安を十分に整理し、人工妊娠中絶を繰り返さ

ないためのパートナーを含めた行動変容につなげるためには、複数回のカウンセリングが必要である。

- 3) ピア・カウンセリングや電話相談は、10代の男女が気軽に相談できる場や雰囲気・期間等の工夫が必要である。
- 4) 産むことを意思決定した女性へのサポート体制と専門的な相談機関の整備が急務である。
5. 3年目の目標である、人工妊娠中絶減少のための包括的支援モデルを構築するための事業を展開するための、県や市などの行政機関や地域関連機関・教育機関・民間の組織等とのつながりができた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 1) 高橋佳子、益田早苗他：青森県における10代男女の性意識・性行動の実態と課題(第1報)一性交・人工妊娠中絶の経験を中心に一、第45回日本母性衛生学会、2004、45(3)、177。
- 2) 玉熊和子、益田早苗他：青森県の10代男女の性意識・性行動の実態と今後の課題(第2報)一性の指導内容、性の相談へのニーズ一、第45回日本母性衛生学会、2004、45(3)、177。

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

I. 参考・引用文献

- 1) 新道幸恵：10代の女性の人工妊娠中絶減少にむけての支援モデルの構築、平成15年度厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)総括研究報告書、2004。
- 2) 武田敏：初交を遅らせる教育 認知的アプローチ、第24回日本性科学学会：113-120、2004。
- 3) 松本清一、宮原忍日本語版監修：セクシュアル・ヘルスの推進 行動のための提言、財

団法人 日本性教育協会、2004.

- 4) 岸田泰子：若年者の人工妊娠中絶前後に必要なとされる援助に関する一考察、思春期学、20 (2) : 266-272、2002.
- 5) 鈴井江三子他：人工妊娠中絶を経験した女性の不安の経時的変化―術前、術直後、3ヶ月後、6ヶ月後―、母性衛生、42 : 394-400、2001.
- 6) 松本清一：性教育と思春期保健、思春期、20 (4) : 419-426、2002.
- 7) 松本淳子：ライフスキルトレーニング教育プログラムによるコンドームに対する青年の意識・態度の変化、思春期学、22 (3) : 337-344、2004.
- 8) 森田明美：10代で出産した母親たちの子育て～実態調査から学ぶこと～、月間福祉 4月号 : 42-45、2004.